

第18回 姫路市新型コロナウイルス感染症対策本部会議での指示事項

(令和3年5月11日)

政府は、この度、新型コロナウイルス対策として兵庫県など4都府県に5月11日までとして発出していた緊急事態宣言の期間を、5月31日まで延長することを決定いたしました。

兵庫県は、緊急事態宣言延長に伴う措置として、県下全域において、引き続き不要不急の外出自粛や、酒類を提供する飲食店等への休業を要請するとともに、大型商業施設等の土日休業や営業時間短縮を要請しました。また、博物館等の社会教育施設は感染防止対策を徹底した上で開館するなどの方針を示しております。

本市においては、緊急事態宣言以降、一日に30人を超える新規感染者が発生し、5月1日には47人と過去最高を更新しました。また、高齢者施設等でクラスターも発生しております。自宅療養を含めた入院者数は300人を超え、感染状況を示す7つの指標においては、病床の逼迫具合、療養者数、新規感染者数等5つの指標でステージⅣのレベルとなっており、依然として非常に厳しい状況が続いています。

市民の皆さまには、緊急事態宣言下であることを今一度、一人一人しっかり自覚していただき、責任ある行動を取るようお願いいたします。

- 生活維持に必要な場合を除き、みだりに外出せず自宅で過ごしてください。
- 酒類又はカラオケ設備を提供している飲食店等や、時短要請時間外に営業している飲食店等には、絶対に入入りしないでください。
- 若い方々のリスクの高い行動の自粛として、会食などリスクの高い場面を避けてください。路上や公園等での飲酒などの危険な行動は絶対にやめてください。
- 家庭において、「ウイルスを家庭に持ち込まない」「ウイルスを家庭内に広げない」「ウイルスを家庭外に広げない」行動をしてください。

皆さまや大切な方の生命・健康を守るためにも、感染拡大防止の取り組みの徹底に、ご理解・ご協力をお願いいたします。

本市の対応ですが、国や県の方針を踏まえ、姫路城を始めとする観光・文化施設や、スポーツ施設、貸館施設等の市有施設は、3密の回避、来館者の入場制限、時間の短縮、消毒の徹底など、万全の感染防止対策を講じた上で開館いたします。

市主催・共催のイベントは、国や県の方針を踏まえ、感染拡大予防ガイドライン等に基づき実施します。

また、ワクチン接種につきましては、コールセンターからの予約受付は、このたび準備した第1次予約枠の数量に達したため終了しております。今後、ワクチン供給・接種体制を強化し、なるべく早期に時期予約枠を確保できるよう尽力いたしますので、予約できなかった市民の皆さまには、今しばらくお待ちいただくようお願いします。

市役所の各部署においては、災害レベルの緊急事態であることを強く認識し、行政としても緩むことのないよう、市民の規範となり、しっかりと対応してください。それぞれの状況に応じて、テレワークの促進、時差勤務制度の活用等により、接触機会の7割削減に更なる取り組みを図ってください。

4月以降、感染の拡大に伴い、本市の職員等が8人感染しています。職員においては、常に市民の命と暮らしを守る立場にあるとの自覚と使命感を持ち、公務のみならず、プライベートにおいても、自らを律して行動するとともに、感染リスクを回避するよう心掛けてください。マスクの着用、手洗い・手指の消毒、人と人との距離の確保など、基本的な感染対策を再度徹底してください。

「うつらない・うつさない」「三密の回避」を徹底し、節度ある行動を取り、市民サービス維持、向上に向けて、各種対応に全力を挙げて取り組むよう指示します。